

第三次中間答申以降の審議の状況

地上デジタル放送推進に関する検討委員会

平成19年6月26日

～ 目 次 ～

1	地上デジタル放送推進にあたっての課題.....	2
2	次期答申に向けての基本方針.....	3
3	これまでアナログ放送がカバーしていた地域にデジタル放送を送り届けるにあたっての課題.....	4
4	デジタル放送を受信できるようにするための課題.....	4
5	周知広報.....	5
6	公共分野への利活用.....	5
7	アナログ放送の終了にあたっての課題.....	6
～第3次中間答申以降の審議経過～		

1. 地上デジタル放送推進にあたっての課題

- (1) 2003年12月に開始された地上デジタルテレビジョン放送は、送信側では昨年12月までに全放送事業者のデジタル親局が開局(本年3月現在の世帯カバー率約85%)し、受信機の世帯普及率も27.8%(本年3月総務省調べ)と計画に沿って推移している。
- (2) また、従来からの課題であった、アナログ放送が2011年に停波することの認知率も、一昨年の9.2%、昨年の32.1%から、本年3月の総務省調査では60.4%となった。これは、周知広報の取組に一定の成果があがったものと考えられる。
- (3) 一方で、アナログ放送の停波・デジタル放送への全面移行の期限である2011年7月24日まで4年余りとなった。テレビが国民生活に深く結びついている現状を考えれば、今後4年間に、以下の点が確保されるよう、あらゆる取組が加速されなければならない。
 - ① アナログ放送でカバーしていた地域に、100%デジタル放送を送り届けること
 - ② 個別受信か共同受信かを問わず、すべての世帯で受信設備がデジタル対応に置き換わること
- (4) これまでに、放送事業者を中心に中継局整備のロードマップを作成し、アナログ放送でカバーしていた世帯のおよそ99%の世帯がデジタル放送によりカバーされる見込みとなっている。また、中継局の建設について国の支援措置も講じられた。しかし、これでもなお、100%のカバーのメドは立っていない。
- (5) 受信側では、前記のとおり受信機器の普及がこれまで達成できたが、2011年に相当数残ると予想されるアナログテレビを使い続けられるようにするための簡易なチューナー等の普及が課題となる。また、辺地共聴施設の改修に対する国の支援措置が講じられたが、全国18500あるとされる施設を今後4年間で改修する観点から、支援措置の改善や、工事の平準化のための取組が必要となる。
- (6) さらに、周知広報に関しては、アナログ放送が2011年に停波することの認知は向上したが、これを更に徹底するとともに、国民にデジタルに移行するための行動を起こしていただくためのきめ細かな周知広報や、相談体制の整備が重要になる。

2. 次期答申に向けての基本方針

- (1) 本委員会では、上記1. のような問題意識に立ち、アナログ放送でカバーしている世帯にデジタル放送を100%送り届け、2011年までにアナログ放送を視聴している世帯がすべて円滑にデジタル放送に移行していただくという観点から議論を進めてきた。
- (2) そのため、国及び放送事業者による取組が更に行われるべきことは言うまでもない。一方で、メーカー、流通、地方自治体、消費者等、あらゆる分野の方々が、それぞれの役割を踏まえて、主体的に行動できるような環境を整え、取組を加速することによってはじめて、2011年のデジタル放送への全面移行をなしとげることができる。また、総務省を中心に取り組んできた地上放送のデジタル化は、他の省庁の所掌分野にも深くかかわるものであり、これらの省庁との連携した取組が必要である。
- (3) 特に、受信者側での機器の購入や工事などが2011年に入ってから集中して対応できなくなる事態が生じないようにするため、2010年までに行えることはすべて行い、それでも残る事項を2011年に行うようにする、との考えを進めることが重要である。前述のとおりあらゆる分野の関係者が行動を起こすとともに、国民一人一人が主体的に取り組んでいただけるような環境を醸成するよう考えていく必要がある。
- (4) 本委員会は、このような各主体の取組を喚起するため、次期答申において、2011年に向けて残された課題を抽出し、2010年までに可能な限り解決することを旨として、各課題の解決のための方向性を可能な限り示し、具体策をいつごろ国民に示していくか、といういわばデジタル化全体のロードマップの骨格を示すことができるよう、引き続き議論を進めていく。
- (5) できるだけ多くの視点を議論に反映させるため、従前より本委員会に参加している多様な分野の専門委員の意見をいただくことに加え、
 - ① 消費者団体、流通関係者から新たに専門委員として議論に参加いただくこととし、
 - ② また、周知広報、工事体制等の観点から、関係団体に委員会に出席いただき意見を述べていただいた。
- (6) 本委員会におけるこれまでの議論で出された主要な論点は、3. 以下のとおりである。

3. これまでアナログ放送がカバーしていた地域にデジタル放送を送り届けるにあたっての課題

- (1) 中継局等の整備計画等をさらに明確にしていくことが必要ではないか。
- (2) 中継局の整備は放送事業者の努力により行われるべきであるが、それでも整備のメドがたたない部分に対する支援についてどう考えるか。
- (3) 中継局整備やその他の補完手段を活用するなど、あらゆる努力を行ったとしても中継局等によりカバーできない世帯に、放送を送り届けるためにセーフティネットとして衛星による補完手段を検討すべきか。

4. デジタル放送を受信できるようにするための課題

- (1) 共聴施設の改修作業が2011年まで平準化して取り組めるようにすることが必要ではないか。
- (2) 辺地共聴施設の改修のために平成19年度予算措置が講じられたが、さらにその仕組みについて改善することが必要ではないか。
- (3) 受信機の普及のための取組みを強化すべきではないか。
- (4) 公共施設のデジタル化にも取り組む必要があるのではないか。
- (5) アナログテレビに接続してデジタル放送を受信できるような安価なチューナーが早期に普及できる環境を整えるべきではないか。
- (6) 経済的弱者のデジタル対応について支援を検討すべきではないか。
- (7) テレビやチューナー等以外にアンテナ等の改修が必要な場合があり、その点を十分周知すべきではないか。
- (8) 高齢者を含め、誰もが容易に受信機の機能を理解できるよう検討がされるべきではないか。

5. 周知広報

- (1)なぜデジタル化を進めるのか、ということについてさらに周知広報を行うべきではないか。
- (2)国民の皆様が具体的にデジタル放送に対応する行動を起こしていただくことに周知広報の重点をおくべきではないか。
- (3)きめ細かな相談体制を整備すべきではないか。中継局等の整備計画等をさらに明確にしていくことが必要ではないか。

6. 公共分野への利活用

- (1)公共性の高い情報を提供するなど、地上デジタル放送の公共分野にとっての有用性は実証できたのではないか。
- (2)平成17年度・平成18年度に総務省が行った実証実験の結果を含め、地上デジタル放送の公共分野への利活用の有用性をきちんとPRし、実用に移す段階に入ってきているのではないか。
- (3)移動端末やケーブルテレビなど、どの端末を使うかにより、適した利活用の仕方があるのではないか。

7. アナログ放送の終了にあたっての課題

- (1) アナログ放送の終了の手順、周知広報の方法、機器の供給や工事の体制等について検討すべきではないか。
- (2) 視聴実態の正確な把握が必要ではないか。
- (3) 2011年に工事等が集中し、対応できなくなることがないように平準化を含め、対応策を検討すべきではないか。特に、2010年までにできる限りの対応ができるよう、市民レベルの運動を喚起すべきではないか。
- (4) アナログ放送の具体的な終了の計画を早期に策定して示していくべきではないか。
- (5) 限定した地域において先行してアナログ放送を終了するなどにより、アナログ放送の終了を実際に行うことにより問題点の検証をすべきではないか。

地上デジタル放送推進に関する検討委員会

第3次中間答申以降の審議経過

- 1月29日 第26回 第三次中間答申の提言の対応状況等
今後の検討課題
- 3月26日 第27回 2011年に向けての取組及び課題(1)
・NHK委員、民放委員、メーカー委員から発表
- 4月16日 第28回 2011年に向けての取組及び課題(2)
・(株)ビックカメラ、全国電機商業組合連合会、(社)デジタル放送推進協会(Dpa)からヒアリング
・ケーブルテレビ委員からの発表
全国地上デジタル放送推進協議会の検討状況の報告(1)
- 5月 7日 第29回 地上デジタル放送の公共分野への利活用
周知広報
中継局整備及び辺地共聴施設の改修
各国のデジタル化に関する政策
- 6月 5日 第30回 2011年に向けての取組及び課題(3)
・(社)日本CATV技術協会からヒアリング
全国地上デジタル放送推進協議会の検討状況の報告(2)

【以下予定】

- 6月29日 第31回 答申骨子案の審議
- 7月 第32回 答申案の審議
- 7月 第33回 答申案の審議